



### #雇用の形態

卒業後の就労形態として「障害者雇用枠での一般企業への就労」のほかに、障害者総合支援法のもとに設置されている施設に就労する「福祉的就労（福祉サービスの利用）」があります。本校においても卒業後「就労移行支援」「就労継続支援A型」の事業所に通所しながら一般就労を目指して働くための力を付けている、または力を付けて一般就労に結び付いた卒業生がいます。

	就労移行支援事業所	就労継続支援A型事業所
サービスの内容	働くための知識やの技能を身に付ける職業訓練や職場探し、就職活動のサポートが受けられる。	一定の支援のもと、継続して働けるような職場を提供し、生産活動に取り組みつつ知識や技能の向上を図る。必要に応じて、一般企業への移行に向けた支援を得られる。
対象となる方	一般企業への就職を希望している方	就労移行支援サービスや特別支援学校での就職活動を経たが、企業等の雇用に結
雇用契約	なし	あり
利用できる期間	原則として2年以内	定めなし
賃金	基本的にはなし	あり（最低賃金が保証される）

### #福祉的就労 #一般就労は無理？

「卒業時に福祉的就労を選んだら、一般就労はできない。」というわけではありません。大切なことは無理のない就労、背伸びをしない就労です。「一般就労したいけれど、もう少し力を付けたい。」「自分のペースで自分に合った働き方をしたい。」などのように、長期的に考える中で、福祉的就労について検討してみることもよいかもしれません。



### #各学年の #進路の学び

- #1年 #体験実習 グループで「働く」という体験をします。進路について考え始めます。
- #2年 #挑戦・克己 12日間の実習で、改めて自分の適性について考えます。
- #3年 #目指せ内定 第二期現場実習で卒業後の進路を決めるため頑張ります。

